

誰かのために家事・育児の経験を活かしませんか

ふれあいサービス 協力会員募集！

体調を崩し、家事を手伝ってほしい。協力会員さんと話すことで不安の解消やリフレッシュになっています

利用申込

訪問調査

鎌ヶ谷市社会福祉協議会
ふれあいサービス事務局

利用会員の方への
たすけあい活動です

活動依頼・配分金支給
活動報告

「あなたがいてくれて良かった」と思ってもらえるようなお手伝いのできたらいいなと思っています

利用会員

利用券支払

サービス提供

協力会員



出産を控え安静が必要となり手伝って欲しい

空いた時間を誰かのために役立てたい！



社会貢献したい！

『ふれあいサービス』とは、高齢者や障がいのある方、子育て世帯（産前産後）の方、家事にお困りの方が「利用会員」となり、地域の中から参加した「協力会員」が家事援助・介助などのサービスを有料で提供する会員制の相互扶助（たすけあい活動）の福祉サービスです。

特別な資格はいりません

健康で趣旨を理解してくださる市民の方であれば活動できます

ふれあいサービス
WEBサイトに
簡単アクセス

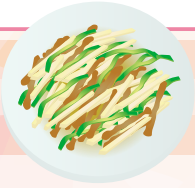
お問合せ先

社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会 ふれあいサービス
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1 総合福祉保健センター 5階 ☎047-444-2231



主な活動内容（家事など）

食事づくり
下ごしらえ



買い物の代行
買い物の付添い



掃除や洗濯
布団干しなど



通院の付き添い
見守り・話し相手



自分ができる
活動内容・時間帯
で大丈夫！

〈活動例をご紹介します〉

●買い物の代行

高齢の方へ、毎週1回1時間の買い物

●調理

産後の家庭へ、週1回2時間の食事づくり

●掃除

高齢の方へ、月2回各1時間で水周りの掃除や部屋の掃除機掛けなど

活動時間

月～土曜日（日曜日・祝日・年末年始を除く）9：00～17：00

※1日につき、1時間単位で3時間までの活動（コロナ禍では2時間まで）

※ご希望の時間帯で調整もできます

活動場所

お住まいのエリア内での活動です

年会費

1,000 円（たすけあい活動のため、両会員から年会費をいただいております）

配分金

1 時間 700 円（基本） ※活動に応じて配分金の支給があります

▶▶▶ 安心して活動していただくために ◀◀◀

①希望した活動内容をもとにふれあいサービス事務局が活動について調整します

②無理せず自分の出来ることを出来る範囲で打ち合わせします

（お子様の行事など、都合が悪いときには活動日の相談が出来ます）

③定期的な研修会に無料で参加できます

活動に役立つ内容や協会会員同士のつながりや交流の場があります

④活動時の保険

協会会員の活動中の事故に備えて活動保険に加入します

（保険料は社会福祉協議会が負担）

⑤コロナ禍での感染予防に配慮した活動です

活動に必要なマスク・消毒液・エプロン等を用意しています



研修会の様子